



# 農業のうごき

《編集・発行》

相模原市農業委員会  
相模原市中央区中央2丁目11番15号  
Tel 042-769-8292 (直通)



農業体験学習で育てている稲の様子 (中央区田名)

## 農業体験学習で子ども達が 田植えをした稲がすくすくと育っています

農業体験学習は、田植えや稲刈り等を通じて田んぼの1年の変化を知ることができる事業で、毎年多数の応募があり、今年度は約100名が参加して実施しています。

7月には、田んぼに生息する生き物の観察や親子で市内農家の訪問を行って、10月には、もち米を収穫し、刈り取った稲を台に掛ける稲架掛けをして天日干しするなど、親子で協力しながら作業する予定です。

潤水都市さがみはら

## 第59回 相模原市農業まつり

4年ぶりの  
開催

「魅力とうるおいのある都市農業をめざして」をテーマに、市内で生産される農産物を身近に感じていただくため、開催される農業まつり。みなさまお誘いあわせの上、ぜひお越しください。

### 農産物の販売

野菜、果実、植木、鶏卵、農産物加工品(豚汁・手作りハム・プリン・焼き鳥・漬物・弁当など)、津久井在来大豆加工品、相模川産アユPR販売、銀河連邦特産品販売ほか



### 農畜産物共進会の開催

乳牛の部  
鶏卵の部  
柿の部  
キウイフルーツの部



### 農業委員会ブース

農業委員会の活動パネル展示  
(農地再生モデル事業など)  
農家相談  
農業者年金の紹介 ほか



### イベント!

楽しいイベント  
盛りだくさん

子牛の展示  
市内農産物を使った料理の紹介  
卵のつかみ取り  
相原高校・北里大学コーナー  
食育コーナー ほか



令和5年11月12日(日)

午前9時15分～午後2時30分

淵野辺公園中央広場(雨天決行)

主催：相模原市農業まつり実行委員会・相模原市  
問合せ：042-769-8239 農政課

### 交通のご案内



- 神奈川 中央交通バス
- ・JR 淵野辺駅(南口)……「淵野辺公園」下車すぐ
- ……「栄公園前」下車徒歩 12分
- ・JR 相模原駅(南口)……「淵野辺公園」下車すぐ
- ・JR 上溝駅(東口)……「栄公園前」下車徒歩 12分
- ・小田急相模大野駅(北口)……「淵野辺公園」下車すぐ

# 農地中間管理事業を活用して、農地の貸し借りをしませんか

## 農地中間管理事業とは

市街化区域以外の農地を対象に、農業の継続が難しい方や農業の規模を縮小する方から、県知事の指定を受けた農地中間管理機構(公益社団法人神奈川県農業会議)が農地を借り受け、経営規模拡大や新規参入される方に貸し出すことにより、農地利用の集積・集約化を進める事業です。

### 農地を貸したい方

- 高齢等で農業をリタイアしたい
- 農業後継者がいないので困っている
- 相続した農地を耕作できない

### 農地を貸す方のメリット

- 借りる方が決まった農地は貸し付けるまで農地中間管理機構が管理。
- 賃料は農地中間管理機構から確実に支払われる。
- 契約期間終了後、農地が戻る。(更新も可能)

相談

### (公社)

## 神奈川県農業会議

神奈川県知事からの指定を受け、農地中間管理事業を実施している公的機関です。

なお、手続きなど詳細については、お問い合わせください。

電話 045-651-1703



### 農地を貸りたい方

- 農地を借りて経営規模を拡大したい
- 新規参入したい

### 農地を借りる方のメリット

- 長期間借りることができるので経営が安定する。
- 貸す方が複数人でも賃料の支払先は農地中間管理機構のみなので便利。
- 貸し付ける農家と個別交渉の必要がない。

相談

## 農地の貸し借りについての相談窓口

相模原市農業協同組合 営農センター 電話 042-762-4336  
 神奈川つくい農業協同組合 営農経済課 電話 042-784-9905

※農業委員会事務局及び同津久井事務所でも承っています。

※遊休農地で著しく利用が困難な農地や貸し出す可能性が著しく低い農地等は借り受けることが出来ません。

# ご注意ください！ 農地等への農作物や果実の放置は、 野生鳥獣を誘引する原因です。

サル、シカ、イノシシ等の鳥獣による農業被害が、市内各地で発生しています。農地や周辺家屋等への被害を防ぐためには、定期的な草刈りや防護柵の設置、野外に農作物を放置しないこと、不要な果樹の伐採や果実の早期摘果が効果的です。

なお、万が一、被害に遭われた方は、被害の大小にかかわらず、「農業被害調査票」により被害報告をお願いします。提出いただいた農業被害調査票により、被害の状況を把握し、今後の対策に生かしていきたいと考えています。

農業被害調査票の用紙につきましては、お近くの農協の各支店に備え付けてありますので、被害内容をご記入の上、農協の各支店や津久井地域のまちづくりセンターにご提出ください。

農業被害報告について、ご不明な点、お気づきの点がありましたら、緑区役所区政策課または農政課へお問い合わせください。

### お問い合わせ先

緑区における被害：緑区役所区政策課 電話 042-775-8852  
 中央区、南区における被害：農政課 電話 042-769-8239

## 神奈川つくい農協では 鳥獣被害対策 相談ダイヤルを 開設しています

### 専用ダイヤル

0120-44-3674

平日の8時30分から17時  
(時間外は留守番電話で対応)

農業被害(自家消費の田畑を含む)を受けた場合、専用ダイヤルに連絡をすると農協職員が現地へ赴き、

- ①被害状況の確認
- ②現場の写真撮影
- ③農業被害調査票の作成

などを行います。

対象地域は津久井地域(城山・津久井・相模湖・藤野)に限ります。

# 新規就農者との情報交換会

農業委員会では毎年、農政活動の一環で新規就農者との情報交換会を実施しています。

今回、旧相模原市域と津久井地域、それぞれの地域で活躍する新規就農者1名ずつにご協力いただき、農業委員及び農地利用最適化推進委員との情報交換会を開催しました。

旧相模原市域 新鍋 哲郎さん (南区麻溝台他)  
 津久井地域 大塚 聖子さん (緑区寸沢嵐)



新鍋 哲郎さん

新規就農者のお二人は、市内スーパーや市立小学校、卸売業者などに納品しており、安定した販路を確保できている様子でした。

一方、就農に当たっては「水道の確保が難しい」「農作業経験のあるアルバイトや作物の保管場所・出荷調製場所を確保するのが難しい」等の課題があるとのことでした。また「相模原市内で農業が行われていることをもっとアピールしてほしい」という意見もありました。

今後とも、新規就農者をはじめ、農業者の皆様の声を聴きながら、農業委員会における農政活動に取り組んでいきます。



大塚 聖子さん



## ～「農業」に役立つ情報が満載～

一週間分の記事をまとめて読むことができる農業経営に役立つ週刊の新聞です。また、農家はもちろん、一般のご家庭でも暮らしに役立つ情報を掲載しておりますので、ぜひご購読ください。

発行：毎週金曜日 発行所：全国農業会議所 購読料：月700円(送料、税込)  
 ～お申し込みは農業委員会事務局まで～